

■指定管理者を募集する施設

施設の名	問い合わせ(担当部署)
迫有機センター、とよま有機センター、中田有機センター、豊里有機センター、石越有機センター、南方有機センター(本センター、サブセンター)	産業経済部農政課 ☎ 0220(34)2713
南方産地形成促進施設	産業経済部地域ビジネス支援課 ☎ 0220(34)2706
平筒沼ふれあい公園	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課 ☎ 0220(23)7331
登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター、迫野鳥観察館	市民生活部環境課 ☎ 0220(58)5553
登米市豊里運動公園、豊里花の公園	教育委員会教育部生涯学習課 ☎ 0220(34)2698
迫梅ノ木公園、迫佐沼公園(光ヶ丘球場)、迫大東公園	
登米市中田総合体育館、登米市中田球場、登米市諏訪公園	
登米市石越体育センター、登米市石越総合運動公園	
登米市迫体育館、登米市迫武道館、登米市新田総合運動場	
登米市津山林業総合センター、登米市津山若者総合体育館、登米市津山運動広場	
登米市民プール	

●**下水道に早めの接続を**
下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全などのため実施しています。下水道が整備されている地域では、下水道に接続することで、生活排水などによる悪臭や害虫の発生が抑えられ、快適な生活と水路や河川の水質向上につながります。公共用水域をきれいにし、自然環境を保全するためにも、早めの接続をお願いします。

●**案内排水設備設置工事費補助金**
次の条件を満たしている人に補助金を交付します。
【対象工事】①公共下水道事業、農業集落排水事業②最上流端から汚水ますまでの間の30メートルを超える区間に係る工事。ただし、枝線は除く③浄化槽整備推進事業④32メートルを超える区間に係る工事

【補助金額】1メートルにつき5千円／限度額30万円

【対象期間】下水道の使用可能後5年間

【補助対象建築物】一般住宅および店舗付住宅

●**融資あっせん金額】建物1棟当たり120万円以内**
【対象者】①市税などを滞納していない人②下水道受益者負担金(分担金の滞納がない人③月々の返済ができる所得のある人④市税などの滞納がない保証人(1人)もしくは金融機関指定の保証機関の保証を受けられる人

【取扱金融機関】みやぎ登米農協、仙北信用組合、七十七銀行、石巻商工信用組合、仙台銀行、一関信用金庫、東北労働金庫、新みやぎ農協、石巻信用金庫

※案内排水設備設置工事費補助金と水洗便所改造資金融資あっせん額となります



市下水道事業キャラクター「水守さん」
市水道事業キャラクター「ジョーくん」と「スイちゃん」

【問い合わせ】上下水道部経営総務課(業務係)
☎ 0220(52)3311

●**下水道に早めの接続を**
下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全などのため実施しています。下水道が整備されている地域では、下水道に接続することで、生活排水などによる悪臭や害虫の発生が抑えられ、快適な生活と水路や河川の水質向上につながります。公共用水域をきれいにし、自然環境を保全するためにも、早めの接続をお願いします。

●**案内排水設備設置工事費補助金**
次の条件を満たしている人に補助金を交付します。
【対象工事】①公共下水道事業、農業集落排水事業②最上流端から汚水ますまでの間の30メートルを超える区間に係る工事。ただし、枝線は除く③浄化槽整備推進事業④32メートルを超える区間に係る工事

●**融資あっせん金額】建物1棟当たり120万円以内**
【対象者】①市税などを滞納していない人②下水道受益者負担金(分担金の滞納がない人③月々の返済ができる所得のある人④市税などの滞納がない保証人(1人)もしくは金融機関指定の保証機関の保証を受けられる人

●**融資あっせん金額】建物1棟当たり120万円以内**
【対象者】①市税などを滞納していない人②下水道受益者負担金(分担金の滞納がない人③月々の返済ができる所得のある人④市税などの滞納がない保証人(1人)もしくは金融機関指定の保証機関の保証を受けられる人

●**共通事項**
それぞれ申請が必要です。詳しくは問い合わせください。
【問い合わせ】上下水道部経営総務課(業務係)
☎ 0220(52)3311

Information 03

市内公共施設の指定管理者を募集

●**募集要項・申請書**指定管理者を募集する施設の担当部署

Information 04

環境保全のために下水道に接続しましょう

●**募集要項・申請書**指定管理者を募集する施設の担当部署

■地域協働まちづくり事業補助金活用事例



サポートバンク支援事業



地域コミュニティの再構築と地域資源を活用した村づくり事業



地域安全安心防犯パトロール事業

●**補助要件**①市内に活動の拠点がある②構成員が5人以上③運営や組織に関する規約や会則を定めている④政治活

●**補助要件**①市税などを滞納していない人②下水道受益者負担金(分担金の滞納がない人③月々の返済ができる所得のある人④市税などの滞納がない保証人(1人)もしくは金融機関指定の保証機関の保証を受けられる人

●**補助要件**①市内に活動の拠点がある②構成員が5人以上③運営や組織に関する規約や会則を定めている④政治活

●**補助要件**①市内に活動の拠点がある②構成員が5人以上③運営や組織に関する規約や会則を定めている④政治活

■対象経費の例

項目	対象経費
人件費	講師の謝金(交通費含む)
旅費	講師の招へい活動に要する交通費
需用費	事務用品費、チラシ作成費、食料費(会議の茶菓代、講師への弁当代)
役務費	郵便料、切手代、保険料
委託料	団体が実施困難な事務の委託料

●**補助要件**①市内に活動の拠点がある②構成員が5人以上③運営や組織に関する規約や会則を定めている④政治活



Information 01

地域協働のまちづくり事業をサポート

Information 02

ホストファミリーバンク登録者募集